

## 平成30年度主な組織改正について

### 1 児童相談所の機能強化

児童福祉法が改正され、児童虐待への対応をはじめとした体制の強化をより一層行うため、児童相談所に「家庭支援課」と「こども相談課」を設置する。

### 2 新ビジネスの創出促進

新たな事業創出やICTを活用した実証事業の支援をより一層推進するため、企業立地課に「先端技術推進室」を設置する。

### 3 効率的な行政運営に向けた組織の見直し

- (1) 組織の規模、事務量、権限の大きさや政策判断の頻度を踏まえた見直しを行い、組織のフラット化による意思決定の迅速化を図る。
- (2) 一定の成果や方向性が出され運用段階に至った課について見直しを行い、小規模課などは、業務上関連の深い組織と統合することにより組織力の強化につなげる。
- (3) 管内人口、取扱業務量、業務の連携を踏まえ、区役所組織を見直す。

#### <部次長級組織の見直し>

部	現組織	新組織
都市政策部	技術管理センター	廃止
土木部	東部地域土木事務所	課長級に変更
	西部地域土木事務所	
下水道部	東部地域下水道事務所	
	西部地域下水道事務所	
教育委員会	生涯学習センター	
	中央図書館	

<課長級組織の見直し>

部	現組織	新組織	説明
地域・魅力創造部	大都市制度・区政創造推進課	—	廃止 部で業務継続
	広報戦略課	広報課広報戦略室	課内室に変更
文化スポーツ部	文化財センター	(同左)	補佐級に変更
農林水産部	農業政策課	農林政策課	森林保全部門と水産部門を移管
	農村整備課 水産林務課	農村整備・水産課 水産振興室	
都市政策部	新交通推進課	都市交通政策課 新交通推進室	課内室に変更
土木部	東部地域土木事務所建設課	—	廃止（地域土木事務所、地域下水道事務所に置かれた課の廃止）
	西部地域土木事務所建設課	—	
下水道部	東部地域下水道事務所普及推進課、建設課	—	
	西部地域下水道事務所普及推進課、建設課	—	
	東部地域下水道事務所北下水道課、秋葉下水道課	東部地域下水道事務所北下水道分室、秋葉下水道分室	補佐級に変更
総務部	行政経営課、法制課	行政経営課	統合
北区役所 江南区役所 秋葉区役所 南区役所 西蒲区役所	地域課、総務課	地域総務課	統合
中央区役所	窓口サービス課、区民生活課	窓口サービス課	統合
教育委員会	中央図書館 企画管理課、サービス課	—	廃止（中央図書館に置かれた課の廃止）

4 その他

ICT利活用を戦略的に推し進めるため、IT推進課を「ICT政策課」に課名を改称する。